



たまき

広報

10

October 2006
No.402

特集

10月から国民健康保険と
老人保健制度が変わります ……①

注目の話題ピックアップ……③

お知らせ広場……⑦

まちかど掲示板……⑮

特集

10月から 国民健康保険と 老人保健制度が 変わります



高齢者の一部負担を見直し

急速に進む少子高齢化の中で、膨らみ続ける医療費と国民の負担との均衡をとり、誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度を将来にわたり維持するため健康保険法などが改正され、10月1日から実施されます。

今月号では、健康保険のおもな改正点をお知らせします。

一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります

70歳以上、または老人保健で医療を受ける方で、一定以上の所得がある方は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられ、3割負担となります。

高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関に支払った自己負担の合計が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。

療養病床に入院する場合の食費・居住費が自己負担となります

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材料費相当(2万4000円)のみを負担していましたが、今回の改正で食費(4万2000円)と居住費(1万円)を負担することになります。

ただし所得の低い人は負担が軽減されます。

す。また、人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄損傷、難病等の方は現行どおり食材料費相当2万4000円のみを負担となります。

出産育児一時金支給額が変わります

家族の方が出産したときに支給される出産育児一時金が、一児につき30万円から35万円に引き上げになります。



詳しくは、町生活福祉チーム TEL (58) 8203へお問い合わせください。

特集 10月から国民健康保険と老人保健制度が変わります

70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

平成18年9月30日まで

一般	72,300円+(医療費-241,000円)×1% (4回目以降40,200円)
上位所得者	139,800円+(医療費-466,000円)×1% (4回目以降77,700円)
住民税 非課税世帯	35,400円 (4回目以降24,600円)



平成18年10月1日から

一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降44,400円)
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1% (4回目以降83,400円)
住民税 非課税世帯	35,400円 (4回目以降24,600円)

- ※ 上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯です。
- ※ ()内は、12ヶ月以内に4回以上あった場合の4回目以降の限度額

70歳未満の人

70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

平成18年9月30日まで

		外来(個人)	入院+外来(世帯単位)
一般		12,000円	40,200円
一定以上 所得者		40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1% (4回目以降40,200円)
低所得	II	8,000円	24,600円
	I		15,000円



平成18年10月1日から

		外来(個人)	入院+外来(世帯単位)
一般		12,000円	44,400円
一定以上 所得者		44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降44,400円)
低所得	II	8,000円	24,600円
	I		15,000円

- ※ ()内は、12ヶ月以内に4回以上あった場合の4回目以降の限度額
- ※ 公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止に伴い、新たに現役並み所得者に移行する人の自己負担限度額は一般を適用します。
- ※ 低所得Iは住民税非課税世帯、低所得IIは年金受給額80万円以下などです。

70歳以上の人

障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現
障害者自立支援制度が10月スタート

障害者への福祉サービスは、身体障害、知的障害、精神障害といった障害の種類ごとに実施されているため、施設・事業体系が分かりにくく、使いにくいといわれていました。また、利用者の増加で、サービス水準の地域格差や財政上の課題なども生じてきました。

このような制度上の課題を解決するとともに、障害のある人たちが利用できるサービスを充実させるために、「障害者自立支援法」が制定され、本年10月から段階的に新しい施設・事業への移行が進められます。

(原則一割の定率負担と所得に応じた月額負担上限額の設定などは4月から実施されています。)

サービスを利用するための仕組みの一元化と町の責任ある提供
サービスの利用量と所得に応じた利用者の負担
就労支援を抜本的に強化
公平に利用できるように、手続や基準を透明化・明確化

詳しくは、町健康管理センター TEL (58) 7373へお問い合わせください。
(詳細は、次号で紹介いたします)

注目の話題

Tamaki Town Report

ピックアップ

住民満足度No.1めざし 「町まちづくり戦略会議」を設置

さ まざまな行政課題の解決や事業の実現にむけた具体的な方策や方向性を検討する「玉城町まちづくり戦略会議」の初会合を8月30日、役場内の会議室で開き、会長、副会長の選任をはじめ、今後の運営方法などを確認しました。

この会議は、辻村町長就任後、重点施策の一つとして掲げているもので、あいさつの中で町長は「自主自立のまちづくりを選んだ今、総合計画などのプランにどう取り組んでいけばよいか提言してほしい」と述べ、2年間の任期をお願いする委員一人ひとりに辞令を手渡しました。

このあと、会長に岡野信也さん、副会長に秋山則子さんを選び協議に移りました。

今後会議は、月1回開催する予定で、各分野のテーマに添って事業を検討し、

テーマ別の提言を取りまとめていく方法で進められます。会議は公開し、資料などはホームページなどで提供します。



初会合で委員にあいさつする辻村町長



会長に就任された岡野さん(右)と、副会長の秋山さん

委員紹介(敬称略・略歴)

会長 岡野信也

元JA三重中央会・JA三重厚生連常任監事

副会長 秋山則子

NPO法人 三重みなみ子どもネットワーク理事長・玉城町民生・児童委員(主任児童委員)

委員 高橋保幸

三重中京大学大学院政策科学研究所、三重中京大学現代法経学部教授・町行財政改革審議会委員

委員 中西正光

三重県公聴広報室室長

委員 松澤加重子

司法書士、行政書士・町行財政改革審議会会長

委員 森北 寛

京セラミタ(株)玉城総務部責任者

委員 森田公郎

志摩市商工会 阿児・大王支所長・元志摩観光ホテル勤務

「玉城町国民保護計画(素案)」に対する意見をお寄せください

玉城町国民保護計画の素案について、町民のみなさんのご意見をいただき、さらに検討して最終案へ反映いたします。

募集期間

10月16日(月)～30日(月)

縦覧方法

町総務チーム(役場庁舎2階)

ご意見の提出方法

住所、氏名、連絡先をご記入の上、提出してください。様式は任意で構いません。

(あて先)

〒519-0495 玉城町田丸114-2 玉城町役場 総務チーム

Fax(58)8200 E-mail:info@town.tamaki.lg.jp

住所、氏名、連絡先は、ご意見を整理するためのもので公表いたしません。

ご意見の取扱い

みなさんからいただきましたご意見は、取りまとめた上で玉城町国民保護法協議会で公表いたします。

なお、個々のご意見に対する回答は行いませんのでご了承ください。

「玉城町国民保護計画」策定にむけ協議会開く

外

国からの武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体、財産などを守るため平成16年9月、「国民保護法」が施行されました。

これに基づき、県では昨年度「国民保護計画」を策定。同様に当町においても今年度中に策定しなければならず8月18日、第1回協議会を開き策定を始めました。

協議会の委員は、町長、助役、教育長をはじめ、町議会議長、副議長、伊勢県民センター所長、伊勢警察署長、など17人で構成されています。

今後、計画は、保護措置の実施体制、避難や救

護に関する事項、日頃から備えておくべきことなどを盛り込み、みなさんの意見を聞きながら整理され、来年3月の策定を目指します。



計画策定にむけ、スケジュールを確認した協議会

3年生は集大成 心ひとつに感謝の演奏

15

回を迎えた玉城中学校吹奏楽部「サマーコンサート2006」が8月20日、中央公民館多目的ホールで行われ、これまでの練習の成果と感謝の気持ちを音に込めて演奏を披露しました。

「マーチ・春風」のオーブニングではじまったコンサートは、I部でコンクール課題曲などのオリジナル曲、II部では「少年時代」や「デイズニー・メドレー」などおなじみのポップス曲を中心にたくさん曲を演奏。厳かな中に金管楽器の透き通った音、打楽器の力強い音が、会場に響き渡りました。

これより先、7月29日に行われたコンクール県大会では金賞(B編成の部)を受賞したものの、東海大会への出場はあと一步のところまで実現できず、3年生にとっては集大成となる最後

玉中吹奏楽部サマーコンサート

の演奏となるだけに、全員が心ひとつに熱の入った演奏会となりました。

幕間のあいさつで山口校長は、玉城中学校の名を広め、数多くの発表会に出る機会に恵まれたことを称えるところにも、「指揮者の表情、それに向けられる生徒の目も見て欲しい」と述べ、この後も、見事な演奏に会場からは惜しみない拍手が送られていました。



会場に響き渡る演奏で観客を魅了した

注目の話題 Tamaki Town Report ピックアップ

交通安全は家庭から 母の会が呼びかけキャラバン隊来町

県 内各地を回り交通事故防止を呼びかける

「みなでますめる交通安全全国キャラバン隊」が8月28日、県庁を出発し、当町などでメッセージを伝達しました。

このキャラバンは、県交通安全母の会連合会が内閣府の委託を受け行ったもので、池田美智代会長はじめ12人



町民を前に伝達メッセージを読みあげる池田会長

で編成され、午前11時30分、役場前駐車場に町母の会メンバー、交通安全協会や町職員約100人が出迎えるなか到着。

伝達式では、池田会長が「交通弱者に対する思いやりのある心を持って行動してください」と猪口邦子内閣府特命担当大臣から託されたメッセージを読み上げました。

続いて、辻村町長がキャラバンのフラグに玉城町長名の入ったペナントを付け、町民の代表として交通安全を誓うとともに、町母の会代表がキャラバン隊に参加した子どもたちから絵本やメッセージカードなどの啓発物品の目録を受け取りました。

町長はあいさつで「みなさんの交通安全への取り組み



キャラバン隊の子どもたちから啓発物品の目録を受け取る町母の会代表(手前)

みに感謝します。今後も交通施設の整備に全力を尽くします」と、来町のお礼と激励の言葉を送りました。キャラバン隊はこの後、次の訪問地へと出発し、3日間にわたり県内の市町やショッピングセンターで交通安全事故防止を呼びかけました。

個別受信機の電池交換はお済みですか

各 世帯にお配りしている個別受信機の電池交換は、適切に行ってください。

電池の容量がなくなると、自動的に表面パネルの「電池」ランプが赤く点滅します。

交換方法は、右側面の「電源」スイッチを切り、表面パネルの電池収納ふたを移動させ(写真)、内蔵の電池を入れ替えてください。

転出される場合は返却してください

お使いになっている人が町内で転居する場合は設定変更をする必要があります。また、町外へ転出される場合は、返却(付属品、説明書など)してください。

「ご不明な点がありましたら、町総務チーム TEL (58)8200へお問い合わせください。





町長 コラム

Letter to you

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、いよいよ暑い夏も過ぎ、しのぎやすい季節となりました。耳を澄ますと虫の音が聞こえ、目にはあざやかな彼岸花が映り、月日の流れる早さに驚いております。

先日、閉会しました町議会9月定例会におきましては、平成17年度各会計決算をはじめ、当年度の補正予算などを無事可決いただきました。ご報告申し上げます。(詳細は次号をご覧ください。)

9月17日には、町水防・防災訓練を実施いたしましたが、常に忘れてならないのは災害に対する備えであります。今から121年前の明治18年、宮川の堤防が決壊し当時19戸であった昼田の集落の大半が流されたという記録があります。その後も記憶の新しいところでは、一昨年9月の宮川洪水があります。玉城町誕生以来はじめて山岡、曾根、昼田、岩出地区の方に下外城田小学校への避難勧告を発令しました。町政の中でも住民のみなさんの生命財産を守ることは最重要課題と考えております。

最近、地球規模で気象異変が生じております。いつどこで起こっても不思議でない状態です。日本は地球上の陸地のうち0.25%にもみたくない小さな国でありながら、自然災害は15%を占めるほど災害の多い国であります。

備えあれば憂いなし「自助、公助、共助」の精神が、万が一の時、自分を、家族を、地域の人を守ることが出来ます。どうぞ今一度防災グッズや身の回りの確認をお願いしたいと存じます。

平成18年9月19日 町長室にて
玉城町長 辻村 修一

町立保育所園庭開放のご案内

日時 10月18日 第3水曜日 午前中

場所 各町立保育所

お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします

お話し会大好き

下外城田保育所

下

外城田保育所では、2カ月に一度、「はな・はな・おはなし会」の皆さんが来所してお話し会をしてもらっています。

子どもたちはお昼寝を前におはなし会の人を見つけると、「あっ！今日は紙芝居の日や」とうれしそうに、今か今かと楽しみに始まり

を待ちます。

紙芝居の前にはまず手遊びをして、おはなし会の人と打ちとけ合い、子どもたちの笑顔でいっぱいになります。

そして、いよいよ紙芝居の始まりです。舞台にみんなの瞳が集中し、「紙芝居をはじめます」という優しい声にさらに心もひきつけられます。読んでくれる人と子どもたちがお話の世界に入ったたり、現実に戻ったり

を共感しながら、過ごす楽しい時間です。

わずか15分くらいの短いおはなし会ですが、今では子どもたちの楽しみになっています。

3歳児と4・5歳児に分けて、年齢に合わせたお話を2回演じてもらうのでより集中して見ることが出来ます。紙芝居は保育所生活の思い出のひとつとして子どもたちの心にぎざまれていくことと思います。



「はな・はな・おはなし会」の皆さんいつもありがとうございます。

お知らせ 広場

Tamaki
New
Information

10
October

[町内版 ①]

第32回玉城町民創作・美術・文化 展作品募集

次のように町民創作・美術・文化展の出品作品を募集します。

なお、本年は田丸城築城670年目にあたり、田丸城をテーマにした絵画、写真等の作品もあわせて募集します。

開催日時

11月4日(土) 午前9時～午後5時
5日(日) 午前9時～午後4時

会場

町体育センター
入場料 無料

出品作品募集要項

出品者資格 玉城町
在住・在勤で18歳以上
の方(高校生を除く)

出品規定

出品作品は町内において未発表のものとする。ただし、主催者から依頼したものはこの限りでない。
各部門の出品点数・作品規定は次のとおりです。

出品作品規定および出品点数

【書道】出品は1人1点とします。漢字作品
仮名作品、現代詩文学作品、てん刻なども含



みます。作品は、枠張り、額装、紙表装(仮表装可)とし、てん刻は印影のみとします。来場者の便を図るため釈文を添付してください。釈文は、出品票を受け取りの際、事務局までお申し出ください。

【絵画】出品は1人1点とします。水彩、版画など。作品は枠張り、額装(大きさは自由)とし、原則として水彩の額装のガラスは外してください。

【写真】出品は1人1点とします。パネル・額サイズは全紙(長辺53cm)までで、パネル張りまたは額装とし、作品は単一とします。組写真は認めません。

【華道・木目込人形】出品は1人1点とします。作品の制限はありません。

【編物・洋裁・パッチワーク・アートフラワ―・藤工芸・押し花・フラワーアレンジメント】(ドライ作品・フレッシュ作品で各1点以内)出品は1人2点までとします。作品の制限はありません。

【俳句・俳画】出品は1人1点とします。表装、額装とします。

【陶芸・実用書道・その他】出品は1人2点までとします。はり絵、彫刻、着物など。作品の制限はありません。

【田丸城670年関係作品】

田丸城をテーマとした書道・絵画・写真など。上記一般作品に準ずるもので、オリジナ

ルの作品とします。出品は1人2点までとし、この作品は特設コーナーに展示します。

出品申込み

申込期日 10月2日(月)～13日(金)
午前8時30分～午後7時

申込方法

教育委員会備付けの申し込み用紙(出品票を兼ねる)に必要な事項を記入のうえ、中央公民館までお申し込みください。(出品票は必ず楷書体でご記入ください。)

出品票のない作品は受付できませんので、ご承知おきください。

搬入・搬出

搬入期日 11月2日(木)
午前9時～午後3時

場所

町体育センター

出品票の提出 作品の裏面に出品票を貼付、または添付してください。受付後預り票をお渡ししますので、期間中大切に保管いただき搬出時にご持参ください。

搬出期日

11月5日(日)
午後4時～午後5時30分

搬出預り証を提出し本人の責任において行ってください。

審査表彰

審査・表彰は行いません。

その他、詳しくは中央公民館 TEL (58) 6331へお問い合わせください。

平成19年度保育所入所申込み受け付けまもなくはじまります

平成19年度町立保育所（外城田・田丸・有田・下外城田）の入所申し込みを次のとおり受け付けます。

対象児童

入所年齢 6カ月～就学までの児童

受付期間

11月6日(月)～8日(水)
午前8時30分～午後7時

申込み資格

児童の保護者（同居の親族を含む）が、次のいずれかに該当することにより保育することができない場合に限り、
昼間に居宅外で労働することを常態としている家庭

昼間に居宅内で幼児と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている家庭
母親が出産などで保育ができない家庭

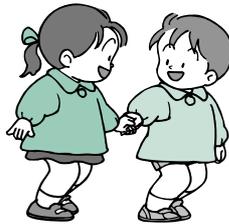
その他、特別の事情がある家庭

申し込み方法

各保育所または町生活福祉チーム備付けの申込用紙に必要事項を記入し、期間内に入所を希望する保育所へ提出してください。

入所申込書を保育所へ提出する時、面接を行います。お子さんを同伴し、お越しください。

ただし、平成18年度在籍の児童について



は新たに申し込みの必要はありません。後日、就労調査を行います。
入所決定

保育所入所申込書および就労証明書などを審査のうえ、平成18年12月末に入所決定します。

保育料

世帯の平成18年分の所得税および平成18年度町民税、固定資産税により算定します。

申込用紙の配布期間

随時

各保育所定員

外城田 180人 田丸 200人
有田 100人 下外城田 90人

（0歳児保育は、外城田保育所のみ実施）

問い合わせ先

町生活福祉チーム 電話（58）8203

各保育所

外城田 電話（58）3925
田丸 電話（58）3077
有田 電話（58）4411
下外城田 電話（58）4932

保育所とは：

保育所とは、保護者が労働に従事したり、あるいは病気にかかったりしているなどのため、家庭で十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

福寿学級「玉城学園」第4回講座のお知らせ

町教育委員会では、福寿学級「玉城学園」の第4回講座を次のように開設します。



今回は、「みんなで楽しくレクリエーション」と題し、イスに座って健康体操や指体操を行い、腰痛や膝痛などの予防方法を楽しく学ぶ予定です。イスに座ったまま行いますので、特に体操などの準備は必要ありません。お気軽にどうぞ。ご近所

お誘いあわせの上、ご参加ください。
なお、準備の都合上、今回新たに参加を希望される方は、10月17日(火)までに住所、氏名、連絡先などを教育委員会へお申し出ください。

日時 10月23日(月)
午後1時30分～3時

内容 「みんなで楽しくレクリエーション」(実技)

講師 三重県レクリエーション協会

津幡佳代子さん・一木剛さん

場所 町保健福祉会館ふれあいホール

詳しくは、町教育委員会 TEL（58）

8212へお問い合わせください。

[町内版 ②]

秋の行政相談週間 10月24日～30日 ご利用ください「行政相談」

「行政相談」は、国、県、市町村やN.T.Tなどの特殊法人等の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月24日(火)～30日(月)までの一週間を「秋の行政相談週間」として、いろいろな行事を行います。

この週間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開きます。
年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの人は、お気軽にご相談ください。

日時 10月30日(月)
午後1時～3時

場所 町保健福祉会館

相談担当者 行政相談委員 大橋正子
なお、当日都合の悪い人は、次のところで相談に応じていますので、ご利用ください。

行政相談委員 大橋正子(三ツ橋) TEL(58)4545

町内司法書士による 無料法律相談開催



町内司法書士のボランティアによる無料法律相談です。相続や財産問題、権利擁護関係などお気軽にご相談ください。(開催は偶数月の第2火曜日です)

【10月の相談日】

日時 10月10日(火)
午後2時～4時まで

場所 町保健福祉会館 相談室

ご利用方法 事前に町生活福祉チームTEL(58)8203へお申し込みください。
予約に余裕のある場合は、当日直接の相談も可能です。

県司法書士会伊勢支部でも相談会開催

日時 10月15日(日)

午前10時～午後3時

場所 いせトピア(伊勢市生涯学習センター)
予約は不要です。詳しくは、同支部岡さん TEL0599(72)0510へお問い合わせください。

赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金

10月1日～12月

31日まで実施されます。だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりの実現のため、みなさんの温かいご理解とご協力をお願いします。



詳しくは、県共同募金会玉城支会(町社会福祉協議会) TEL(58)6915へお問い合わせください。

秋の山野草展示会

町山野草愛好者のみなさんの丹誠込めた山野草の展示・即売会を次のように開催します。

日時 10月14日(土)

午前10時～午後5時

15日(日)
午前9時～午後3時

場所 町中央公民館

詳しくは、代表伊藤美夫さん TEL(58)3030へお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種実施



高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種を次のように実施します。

特に高齢者の場合、インフルエンザにかかると、肺炎などの合併症を引き起こす

確率が高く、死にいたる場合もあります。

接種ご希望の方は、予防接種実施医療機関までお申し込みください。接種は、医療機関に置かれてある説明書をよく読み、理解してから受けてください。

また、病気で治療中の方やアレルギーなどのある方は医師とよく相談の上、接種してください。

実施期間

10月15日(日)～平成19年1月31日(水)

対象者

65歳以上の方(接種日現在)

60～65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方をみだし、町に住所を有する方に限ります。

実施場所 予防接種実施医療機関

料金 1,000円(1人1回に限ります)

生活保護の方は無料になりますので、医療機関の窓口でお申し出ください。

持ち物 健康保険証、健康手帳(お持ちでない場合は、町健康管理センターにお問

い合わせください。) 予防接種について詳しくお知りになりたい方は、町健康管理センター TEL(58)7373へお問い合わせください。

平成18年度インフルエンザ予防接種実施医療機関(玉城町内)

医療機関	住所	電話番号
久瀬医院	佐田1750	58-3120
玉城病院	佐田881	58-3039
中嶋医院	蚊野2148-8	58-7067
なかむら耳鼻咽喉科	玉川653-1	58-0550
松岡内科医院	田丸134-10	58-3700

※上記以外でも予防接種実施医療機関では、接種可能です。かかりつけ医とご相談ください。

インフルエンザ予防接種費用を助成

1歳から中学3年生までのお子さんがインフルエンザの予防接種を受けた場合は、その費用の一部が助成されます。

対象者 町に住所を有する満1歳から中学3年生までのお子さんと1月31日までに接種される方

助成額 1回につき500円

助成申請受付期間

10月1日～平成19年2月28日

助成を希望する方は、申請が必要になります。申請書は医療機関などにあります。詳しくは、町健康管理センター TEL

(58)7373へお問い合わせください。

特定不妊治療費助成事業の補助が始まります

本年10月から特定不妊治療を受けられたご夫婦に対し、その費用の一部を助成することになりました。

今までは、前年の夫婦の合計所得額が650万円未満の方を対象に県から助成金が出ていましたが、300万円未満のご家庭に対しては、町からも1年度あたり10万円を限度に助成します。

この事業の開始により、従来所轄の保健福祉事務所へ特定不妊治療費の助成を申請していましたが、申請窓口が町健康管理センターに変更になります。

いずれも、詳しくは、町健康管理センター TEL(58)7373へお問い合わせください。

[町内版 ③]

「ボランティアだより」

「すいすいキッズ カラフルらいおん」

日時 10月11日(水) (第2水曜日)

午前10時30分～正午

集合場所 町保健福祉会館

内容 バスに乗って大仏山公園へ

10月のはな はな おはなし会

日時 10月20日(金)

午前10時30分

対象者 0～3歳児(未就園児)

場所 町保健福祉会館 研修室

詳しくは、町社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL(58) 6915へ

お問い合わせください。

「玉城おはなしキャラバン」 10月の予定

日程 10月4日・18日(水)

時間 午後4時～4時30分

会場 さくら児童館

日程 10月11日・25日(水)

時間 午後3時30分～4時

会場 梅がおか児童館

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん TEL(58) 4600へお問い合わせ

わしてください。

なお、児童館で子どもたちに絵本と紙芝居の読み聞かせのボランティアをしています。お手伝いいただける方を募集しています。ご連絡ください。

「保健事業だより」

子育て支援タイム「にこにこ」 10月の行事内容

日程 10月2日(月)～5日(木)

午前10時30分～午後1時

内容 「シャボン玉で遊ぼう」

場所 さくら児童館

10月の「にこにこ」のお休みは、6日、11日、12日、13日、17日、18日、26日、27日

2歳児のお子さん集まれー!

日時 10月3日(火)

午前10時30分～11時30分

内容 体を動かす遊び

場所 さくら児童館

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれのお子さん

詳しくは、さくら児童館 TEL(58) 8527へお問い合わせください。



「町社会福祉協議会だより」

子育て教育相談

子どもの発達上の悩みや人とのかわり、問題行動など、日頃の子育ての中で感じる小さな悩みから専門的なことまで相談に応じます。

日時 10月18日(水) (毎月第3水曜)

午前10時～正午

場所 町保健福祉会館

相談員 主任児童委員 秋山則子さん

申し込みは不要です。お気軽にお出かけください。

弁護士による無料法律相談を開催

社会福祉協議会では、くらしの困りことなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催します。

相談を希望される方は社会福祉協議会までお申し込みください。

日時 11月14日(火)

午後2時～4時

場所 町保健福祉会館

事前に申し込みが必要です。申し込み受付は11月1日(水)～5日(日)まで。(申し込みが多い場合には抽選となります。ご了承ください。)



ありがとう手帖

村木裕美さん（宮古）から1万円を、町社会福祉協議会へお寄せいただきました。

悪徳業者から自分自身を守りましょう！

悪質リフォーム会社に注意

床下工事、シロアリ工事、屋根工事、壁工事など悪徳商法に関連しやすい工事品目だけを掲げている
 地元の業者でないことが多い
 近所で施工例や実績があると誇張する
 無料で点検、無料で見積もりがうたい文句



悪質訪問販売にご注意

配置薬業者による高価な栄養ドリンクの販売
 「消防署」などの名前を出しての火災報知器の販売
 （火災報知器の設置が義務付けられたのは、新築家屋のみです）

悪徳訪問販売
 （キャッチセール



新着図書のお知らせ

今月も話題の本を取り揃えました。どうぞご利用ください。貸出期間は14日間です。なお、新規でご利用の方は図書カードの登録が必要となります。（登録の対応時間月から金曜までの平日 午前9時から午後5時まで。登録の際、身分証明書を提示ください）

購入図書（8月分）

- ・ 東野圭吾「赤い指」
- ・ 石田衣良「下北サンデーズ」
- ・ 武澤秀一「法隆寺の謎を解く」
- ・ 上坂冬子「戦争を知らない人のための靖国問題」
- ・ 竹田津実「子ぎつねヘレンが残したもの」

ス）を撃退する合言葉はこの2つです。しっかり覚えてください。

「いりません」

「帰ってください」（「帰ります」）

「結構です」は「良い」という意味にとられるのでふさわしくありません。

契約内容・契約商品によってはクーリングオフ期間内なら契約解除も可能です。

もし、契約後おかしいと思ったら、町農林商工チーム TEL(58)8204、町健康管理センター(58)7373へご相談ください。

（リクエストによる購入）

・ きたやまよつこ「くまざわくんのたからもの」

もの

・ 原ゆたか「かいけつゾロリのなぞのおたからだいさくせん」前・後

図書に関する詳しいことは、町教育委員会内、玉城町図書館 TEL(58)8212へお問い合わせください。

図書館で購入したい本のリクエストがありましたらお知らせください。（予算、内容などに照らし、購入を検討します。）



[広域版 ①]

「川と海のクリーン大作戦」

宮川（玉城町）



参加者大募集！ 10月22日（日）

私たちが生活するためには、水は欠かすことができないかけがえのないモノです。水辺には不法投棄されたゴミや、上流から流れ着いた漂着ゴミがあふれています。私たち、そして子供たちが安心して過ごすために、美しい水辺を取り戻しましょう。そんな思いで川と海のクリーン大作戦が始まりました。「ゴミを出さない、持ち帰る」行動がきれいな川の出発点です。

実施日 10月22日（日） 小雨決行

実施場所 宮川左岸102km～114km（遊草地含む）

集合場所 宮川左岸102km付近 養殖研究所前堤防

実施時間 午前8時30分から1時間程度（30分前に集合してください）

その他

当日の準備の都合上、参加者を把握したいので、17日（火）までにお申し込みください。

お問い合わせ・申込み

国土交通省三重河川国道事務所 宮川出張所 TEL（25）1018
町建設チーム TEL（58）8205

県立図書館の本を 玉城町図書館で受け渡し



県立図書館では来館できなない方のために地域の図書館と連携して県立図書館の本が利用できる「オンライン予約配送サービス（e-booking）」を行っています。

インターネットから、お近くの図書館や公民館などの施設を受取場所に指定して貸出や予約のお申し込みができます。貸出や返却のために三重県立図書館まで出向いていただく必要はありません。

ご利用の条件

三重県立図書館の資料貸出券・サービス利用のためのパスワード・電子メールアドレスをお持ちであること。

貸出券・パスワードをお持ちでない方も、郵送で申請することができます。

申請方法など、詳しくは、県立図書館のホームページ

<http://www.milai.pref.mie.jp/mie-lib/> をご覧いただくか、または、TEL059（233）1180へお問い合わせください。

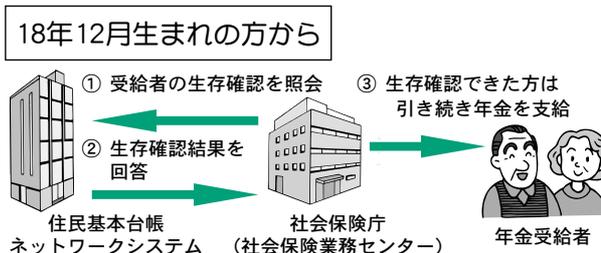
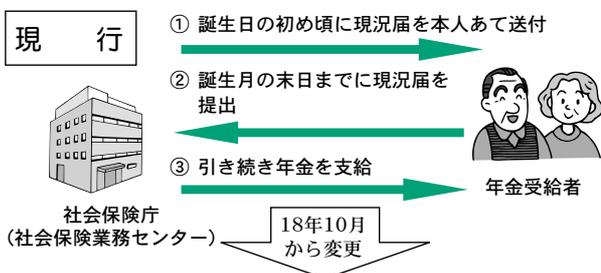
「年金だより」

現況届の提出が原則不要になります

社会保険庁では、年金受給者のみなさんの年金受給手続きの簡素化を進めるため、平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者のみなさんの生存確認を行うこととしました。

これにより、これまで毎年誕生日に提出の必要があった「年金受給者現況届」が省略できることとなります。

（平成18年度は、12月生まれの方からの現況届が省略の対象となります）



CATV 10ch たまきチャンネル

番組予定 9月25日～10月24日

6	知っ得 納得 (1時間に2回放送)
7	ビデオレポート (前回は今回分後に放送)
8	特別番組
9	知っ得 納得
10	ビデオレポート
11	特別番組
0	ビデオレポート
1	知っ得 納得
2	特別番組
3	ビデオレポート
4	知っ得 納得
5	特別番組
6	ビデオレポート
7	知っ得 納得
8	特別番組
9	知っ得 納得
10	ビデオレポート
11	特別番組
0	ビデオレポート
1	知っ得 納得
2	番組終了

議会放送
(議会終了まで)
翌週録画

議会放送
(議会終了まで)
当日録画

議会放送(終了まで)

町議会が開催される当日午後9時から録画放送。
また、議会閉会翌週午前9時から再放送をします。

注意・番組は予告なく変更する場合があります

番組に関するお問い合わせ...

町総務チーム広報CATV TEL 58-8200

放送に関するお問い合わせ...

(株)アイティービー制作部 TEL 27-0700

ビデオレポート (毎週土曜日に更新)

町内での催しなどを取材。(放送期間=2週間)

【9月23日～】

- ・体育祭(玉城中学校)
- ・御輿決起集会(田丸神社)
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・カラフルらいおん など

【9月30日～】

- ・ファミリー囲碁教室
- ・水難防災訓練
- ・城跡見学会(玉城語り部会)
- ・全国秋の交通安全運動 など

【10月7日～】

- ・運動会(各小学校)
- ・もぐもぐ教室
- ・保育所の様子 など

【10月14日～】

- ・運動会(各保育所)
- ・芸能祭(原区) など

特別番組 (毎月1日、16日に更新)

行政・広報番組、特別編集番組など。

【～9月30日まで】

- ・玉城中学校 サマーコンサート

【10月1日～】

- ・未定

【10月16日～】

- ・第3回福寿学級「高齢者の健康」

知っ得 納得 (毎月5日、20日に更新)

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどをする。

【9月20日～】

- ・消防ホースの取り扱い方

【10月5日～】

- ・町文化協会の活動と文化展

【10月20日～】

- ・障害者自立支援について

がん医療普及啓発市民公開講座

日時 10月22日(日)

午後2時～3時30分

場所 山田赤十字病院管理棟4階講堂

内容 変貌する

がんの流行と増加するがんの要因 がんの罹患・死亡数を減らすためには

講師 愛知県がんセンター研究所

長兼疫学・予防部部長 田島和雄さん

詳しくは、山田赤十字病院 総務課

TEL(28)21711へお問い合わせください。



万一の交通事故でも私たちを守ってくれる自賠責制度

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

特に車検制度のない原動機付自転車・250cc以下の軽二輪自動車は、期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責制度についての詳しいことは、中部運輸局三重運輸支局 TEL059(234)8411へお問い合わせください。

玉城町役場	TEL 58-8200 FAX 58-4494
総務チーム	TEL 58-8200
税務住民チーム	TEL 58-8201
生活福祉チーム	TEL 58-8203
上下水道チーム	TEL 58-8207
建設チーム	TEL 58-8205
農林商工チーム	TEL 58-8204
出納室	TEL 58-8210
議会事務局	TEL 58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	TEL 58-8212
青少年電話相談	TEL 58-8212
病院老健チーム	
玉城病院	TEL 58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	TEL 58-3770
・訪問看護ステーション	TEL 58-8117
・訪問介護	TEL 58-8117
・居宅介護支援事業所	TEL 58-8822
健康管理センター	TEL 58-7373
(地域包括支援センター)	
保健福祉会館	TEL 58-8000
社会福祉協議会	TEL 58-6915
中央公民館	TEL 58-6331
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
ふるさと味工房	TEL 58-8686
さくら児童館	TEL 58-8527
梅がおか児童館	TEL 58-8345

休日・夜間当直室
TEL 58-8213

人の動き(平成18年8月31日現在)
人口 15,005人(+9人)
男 7,312人(+8人)
女 7,693人(+1人)
世帯数 4,767世帯(+10世帯)
()は8月1日以降の増減

今月の表紙



今年の玉城中学校体育祭は小雨の中でスタート。午後には晴れ間もみえ、生徒の声援が田丸のまちに響き渡っていました。

(9月9日 玉城中学校グラウンドで)

表紙撮影：広報たまたまき編集委員会 上村幸弘



広報たまたまき

第402号 平成18年10月号
編集：広報たまたまき編集委員会
発行：玉城町役場総務チーム
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.lg.jp
広報たまたまきは再生紙を利用しています

まちかど掲示板

町税など納期のお知らせ

町税などは、期限を守って必ず納めてください。

固定資産税(第3期).....10月2日(月)
町県民税(第3期).....10月31日(火)

お問い合わせは、町税務住民チームへ

国民健康保険料・介護保険料(第6・7期)
.....10月2日(月)・31日(火)

お問い合わせは、町生活福祉チームへ

行政・心配ごと相談

10月10日(火)・20日(金)・30日(月)

時間 午後1時~3時

場所 町保健福祉会館

相談員 行政相談員、民生委員、人権擁護委員

お問い合わせは、町社会福祉協議会へ

乳幼児相談

10月12日(木)

受付時間 午前10時~11時30分

場所 町保健福祉会館

対象 生後2カ月~未就園のお子さん

内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談

*母子健康手帳をお持ちください

お問い合わせは、町健康管理センターへ

26日(木)

受付時間 午前10時~11時30分

午後1時~2時30分

3歳児健康診査

10月11日(水)

受付時間 午後0時50分~1時20分

場所 町保健福祉会館

対象 平成15年4月1日~5月30日生まれのお子さんまたは前回未受診のお子さん *該当児には、個人通知いたします

お問い合わせは、町健康管理センターへ

いきいきクラブ

10月2日(月)・16日(月)・
11月6日(月)

時間 午前10時~11時30分

場所 町保健福祉会館 健康相談室

対象 40歳以上の方

内容 手遊び、簡単なストレッチ体操、健康御師による体操など

介護教室

10月22日(日)

時間 午後1時30分~3時30分

場所 玉城病院 リハビリ室

内容 安楽な体位と起こし方について

講師 大西 道子さん 他

お申し込みは、町健康管理センターへ

介護相談

毎月20日開催

時間 午後1時30分~4時

場所 町健康管理センター

お問い合わせは、町健康管理センターへ

健康相談

10月4日(水)

11月1日(水)

時間 午前9時30分~11時30分

場所 町保健福祉会館 健康相談室

0・1ひろば

10月17日(火)

時間 午前10時30分に町保健福祉会館を出発

場所 宮リバー(度会町)

内容 みんなで遠足に行こう

お申し込み、お問い合わせは、さくら児童館へ

青少年電話相談

月~金曜日

時間 午前10時~午後4時

TEL (58) 8212

お問い合わせは、町教育委員会へ

7カ月児相談

10月12日(木)

受付時間 午後1時~2時

場所 町保健福祉会館

対象 平成18年3月1日~3月31日

生まれのお子さん

内容 身体計測、問診、離乳食相談、育児相談

お問い合わせは、町健康管理センターへ

にこにこサロン

10月2日・16日・23日・
30日 いずれも(月)

場所 梅がおか児童館

時間 午前10時30分~11時30分

内容 お母さんたちの交流、情報交換・自由遊びなど